

会 議 録

| | |
|-------|---|
| 会議の名称 | 令和3年度 第3回桶川市いじめ対策委員会 |
| 開催日時 | 令和3年10月28日(木) (開会)午後1時30分・(閉会)午後3時30分 |
| 開催場所 | 桶川市役所 会議室401 |
| 出席委員 | 5名 |
| 欠席委員 | 0名 |
| 事務局職員 | 2名 |
| 傍聴者 | 0名 |
| 議題 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 教育部長あいさつ 3 委員紹介 4 いじめ調査にあたって 5 協議等 (1) 市内中学校におけるいじめの状況について(非公開) (2) いじめ調査の方針及び今後の予定について(非公開) 6 閉会 |
| 配付資料 | <p>次第・名簿 いじめ重大事態速報 資料1 市内中学校におけるいじめ等について 資料2 市内中学校におけるいじめ等についての生徒等への聞き取り状況について</p> <p>桶川市いじめ防止連絡協議会条例・桶川市いじめ対策委員会規則 通知書写し 日程調整表</p> |
| 議事の内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 教育部長あいさつ <p>昨年度調査を実施した中学校の案件とは別に、昨年度9月末に市内中学校で発生したいじめをきっかけとした複数の生徒からのいじめのため、心身に重大な被害が生じた疑いがあり、そのために生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている。</p> <p>被害を訴える生徒及び保護者から申し出を受け、桶川市いじめ防止連絡協議会等条例第4条2項の規定に基づき、桶川市いじめ対策委員会の委員の皆様がいじめ調査をお願いすることとなった。調査の方向性や計画及び個別聴取にあ</p> |

たつての留意点についてご協議をいただきたい

3 委員紹介

4 いじめ調査にあたって

事務局：遠藤委員が一身上の都合により、10月31日までの任期で退任届が提出された。11月1日より、新たに鈴木信子氏を委嘱することが先日の教育委員会で承認された。

事務局：令和3年8月30日に正式に保護者からの申し出があり、本件について9月初旬、市長への報告を行った。学校が被害を訴える生徒及び保護者から不信をかっていることから、第三者によるいじめ調査を行うこととなりました。

9月17日（金）、被害を訴える生徒の父母に対し、いじめ調査の対象となるいじめ行為の範囲や、調査対象について、資料1をもとに説明・確認をした。

文部科学省のガイドラインに則り、保護者及び、学校、加害生徒及び保護者にも説明を行い、協力を得ることができた。

また、人事異動で当該中学校に所属していない職員についても異動先所属長への説明と協力依頼を行い、個別聴取への協力を得られる状況である。

10月7日（木）、被害を訴える生徒保護者を通知人として、代理人から通知書が届き、第三者委員会の立ち上げについての申し立てと、被害を訴える生徒の転校についての手続きの要請が出された。11月2日（火）に代理人同席のもと市内中学校で面談を実施する予定である。

5 協議等

(1) 市内中学校におけるいじめの状況について（非公開）

(2) いじめ調査の方針及び今後の予定について（非公開）

(3) その他

・市内中学校で起きているいじめ及び教員の不適切な指導について

6 閉会

以上